令和７年７月７日（月）
産業戦略部企画室長　桔梗谷（ききょうだに）
TEL:029-301-3635（内線 3681）
産業戦略部労働政策課　課長補佐　郡司
TEL:029-301-3635（内線 3639）

資 料 提 供

令和７年度第１回茨城地方最低賃金審議会における知事の意見陳述の結果について

本県の経済実態に見合った最低賃金の引上げを要請するため、第１回茨城地方最低賃金審議会において、大井川知事が意見陳述を行いましたので、お知らせいたします。

記

１　日時　令和７年７月７日（月）　１５：３０～１５：４０

２　場所　茨城労働局　２階　会議室　（水戸市宮町１－８－３１）

３　出席者

・茨城地方最低賃金審議会委員
・茨城労働局（事務局）

４　知事の意見陳述（主な内容を抜粋）

○　最低賃金の引上げについては、非正規労働者やシングルマザーなど弱い立場の方々の最低限の社会生活を保障するというセーフティネットという観点からも、また近隣他県からの人材確保を図るためにも重要性が高い課題であると認識している。

○　本県の昨年度の最低賃金額は、中央最低賃金審議会が示した目安額に２円上乗せされた５２円の引上げにとどまり１，００５円とされたが、本県の経済実態を正確に反映しているとは言い難い状況にある。

○　厚生労働省が公表している本県の経済実態を示す総合指数は全国９位であるにも関わらず、本県の最低賃金額は全国１４位にとどまっており、全国９位相当の最低賃金額とは約３５円の差がある。

○　６月２５日に開催した「県・労働団体・経済団体の三者による意見交換」の際に、県から「本県の最低賃金について、毎年、国の目安額に一定水準を上乗せしていくことで、本県の経済実態が反映された全国９位相当額との乖離、額にして３５円について、２０３０年頃を目途に今後５～７年間で解消していくこと」を提案したところ、連合茨城、茨城県経営者協会、茨城県商工会連合会、茨城県中小企業団体中央会、茨城県商工会議所連合会との間で合意が得られ、今後、この枠組みを県・連合茨城・各経済団体との間で、中長期的な目標とすることについて認識を共有した。

○　一方で、最低賃金引上げに向けた中長期的な目標を実現するためには、賃上げの原資をしっかりと確保することが重要であるから、①いばらき賃上げ支援金②いばらき業務改善奨励金③価格転嫁促進事業といった取り組みを積極的かつ集中的に実施し、

「賃上げ」と「価格転嫁」の両輪で中小企業等の支援にしっかり取り組んでいく。

○　県・労働団体・経済団体の三者による意見交換で交わされた合意の趣旨、すなわち「本県の経済実態が反映された全国９位相当額との乖離、額にして３５円について、２０３０年頃を目途に今後５～７年間で解消していく」という新たな中長期的な目標を尊重し、本県の経済実態に見合った最低賃金の引上げに向けたご審議を強くお願いしたい。

５　意見陳述の様子